

## 2026(第32回)いちのみやリバーサイドフェスティバル出店要領4 (青空フリーマーケット)

「いちのみやリバーサイドフェスティバル」は、公園の利用促進及び緑化の推進を図ることを目的として、木曽川の清流のもと緑と自然の空間の中で開催する市民参加型のイベントです。

2026(第32回)いちのみやリバーサイドフェスティバルの一環として資源の有効活用、ごみの減量に対する認識を深めることを目的に開催するフリーマーケットの出店については、以下のとおりとします。

### 1 開催日時

2026年5月3日(日・祝)から5日(火・祝) 午前9時30分から午後4時30分

### 2 出店品目

一般家庭の不用品(再利用できるもので新品又は新品に近いもの)、リサイクル素材を使用したハンドメイド品を出品してください。

### 3 禁止行為等

以下の出品、行為等は禁止とします。

- ・社会通念上不適当なもの、関係法令等に抵触する商品の販売及び行為
- ・偽ブランド品、模造品、盗品、危険物等の販売
- ・食料品、化粧品、薬品、たばこに類する商品、植物、動物、金券、その他主催者が不適切と判断した商品
- ・くじ引き、福袋(トレーディングカードのパック等を含む)、ゲーム(輪投げ、すくい等)等の射幸心をあおる販売行為、ワークショップ等の体験を伴う販売行為、強引な販売行為
- ・出店ブースをはみ出しての商品、敷物(4方向とも区画割りのロープが目視できること)、テント及びテントの付属品(ガイロープ、ウエイト等)、立看板、出店に係る荷物(机、イス等を含む)等の展開及びPR活動
- ・義援金等の募金活動
- ・企業、宗教団体、会員組織等の宣伝行為等

### 4 出店対象者

18歳以上の方とします。また、業者の方及び一宮市暴力団等排除に関する条例で定める暴力団等は出店できません。

### 5 出店数等

- (1) 出店数：各日50店
- (2) 出店区画：奥行3.5m×間口3.5m

## 6 申し込み方法

- (1) 電子申請で事務局へ申し込むものとします。

電子申請URL：<https://logoform.jp/form/Z3LR/1348072>

電子申請二次元コード



- (2) 申し込み期限は、2026年3月10日(火)とします。
- (3) 申し込みは1家族1日1区画のみに限ります。(重複申し込みは無効)  
ただし、出店数に空きがある場合において、複数日の出店を可能とする申し込みが可能です。

(詳しくは、電子申請フォーム内の説明をご確認ください。)

※申し込み者が多数の場合は以下の優先順位の順に抽選とします。

①市内在住 ②愛知県内在住又は岐阜県の隣接自治体在住 ③その他

※岐阜県の隣接自治体：羽島市、各務原市、羽島郡笠松町、羽島郡岐南町

- (4) 出店の決定・選外については電子メールにて通知します。

## 7 追加募集の申し込み

- (1) 当初の申し込み結果により出店数に空きがある場合、追加募集を行う場合があります。その場合は、ウェブサイトにて募集数、募集期間及び申し込み方法等をお知らせします。
- (2) 追加募集の申し込みについては、申し込み順とし、複数日の出店を可とします。

## 8 出店料

- (1) 1日：1,500円(1区画)
- (2) 出店料は、電子メールにてお知らせする別に定める日までに納入又は平日午前9時から午後4時までに直接持参するものとし、出店申し込み以降取り消しの申し出があった場合でも、返金いたしません。
- (3) 主催者が本出店要領の「11 開催の中止」により中止し、出店できなかった場合は、返金いたしますので、中止のお知らせ日から2週間以内の平日午前9時から午後4時までに事前連絡の上、「12 問合せ先」までお越しくください。また、お越しいただけない場合は、振込による返金も可能です(ただし、振込手数料は出店者負担)。なお、雨天決行の場合は返金いたしませんので、あらかじめご承知おきください。

## 9 搬入・搬出

- (1) 出店物品等の搬入・搬出に要する一切の経費は、出店者の負担とします。
- (2) 出店ブースの装飾や搬入・搬出にかかる費用については、出店者の負担とします。
- (3) 搬入時間：出店日当日の午前7時30分から8時30分  
※搬入車両は一度会場に入れると午後5時まで車両を出すことができません。  
搬出時間：午後5時から6時  
午前8時30分から午後5時までは、会場内への車両の乗入れは出来ません。  
ただし、公園管理者の指導により変更することがあります。
- (5) 会場内へ車両を乗入れるときは、必ずハザードランプを点灯し、徐行(5km/h以下)で走行してください。

- (6) 搬入車両の駐車は、出店者用の駐車場をご利用ください。ただし、1出店者につき1台のみとします。

## 10 注意事項

- (1) 出店ブースには、何も準備されていません。テント、敷物、椅子、ハンガー、釣銭、領収書等の必要なものは出店者でご用意ください。
- (2) 出店当日は、必ず事前にお渡しする参加決定通知書兼領収証及び資材搬入車両通行証を持参ください。
- (3) 主催者は、会場全般の管理を行いますが、出店商品等の管理については、出店者が一切の責任を負うものとし、盗難・紛失、損傷等による損害に対し、主催者は賠償の責任を負わないこととします。
- (4) 出店者は、整理整頓に努め、ゴミ等は自己の責任で処理してください。
- (5) 出店に係るトラブルは、原則、出店者と来場者との当事者間で解決してください。これに関連し、来場者から問合せ等があった場合、内容に応じて出店者の連絡先を伝える場合があります。
- (6) 販売した商品について、苦情等があった場合、当該出店者が一切の責任を負うこととします。
- (7) 出店者は、自身の出店に関わる全ての内容（出店商品等の管理・金銭管理・運営等）について責任をもって対応してください。また天災、その他の不可抗力によって発生した事故（損傷、焼失、盗難、紛失等）については、主催者は一切の賠償責任を負わないこととします。
- (8) 主催者が本出店要領の「11 開催の中止」により中止した場合においても人件費、商品等の一切の補償はしません。
- (9) 申し込み後、出店者の都合により出店を辞退される場合は、速やかに「12 問合せ先」へご連絡ください。
- (10) その他、主催者の指示等に従わない場合は、退店していただく場合があります。併せて、次回からは出店を拒否させていただくこともあります。

## 11 開催の中止

以下の場合、開催を中止とします。中止の場合は、Facebook・X(旧 Twitter)・Instagramの公式SNSでお知らせします。

アカウント名：いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会

- (1) 開催前に、一宮市で震度5弱以上の地震が発生し、地震の影響があると判断した場合。
- (2) 開催日当日午前7時に、一宮市で大雨・暴風・洪水警報のいずれかが発令されており、開催開始時間以降も警報が継続すると予想される場合。
- (3) 開催時間中に、一宮市で大雨・暴風・洪水警報のいずれかが発令された場合。
- (4) 開催時間中に、一宮市で震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (5) 開催時間中に、南海トラフ地震臨時情報が発表され、主催者が中止すべきと判断した場合。
- (6) その他イベントの準備及び安全な運営に支障があると判断した場合。

## 12 問合せ先

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

一宮市まちづくり部公園緑地課 緑化・景観グループ内

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事務局

担 当：内藤、坂口、春日井

TEL：0586-28-8636（開催期間中：080-2614-7493）

電子メール：[kouen@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:kouen@city.ichinomiya.lg.jp)